

第1章 計画策定の経緯と目的

本計画の策定の経緯と目的、計画の対象となる区域等について、次のとおり定める。

1-1 計画策定の経緯と目的

本史跡を構成する旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎、重要文化財建造物)は、年間で約70万人もの観光客が訪れる北海道を代表する観光地である。

より多くの観光客が訪れ、また多くの道民が活用できるよう、今後、赤れんが庁舎の保存修理及びリニューアルを行うこととしている。

本計画は、今後の赤れんが庁舎の活用と本史跡の保存との調和を図るとともに、北海道開拓の歴史的意義や本史跡の本質的価値を後世へ継承するため、本史跡の保存の方針並びに活用及び整備の方針を、管理運営の体制を含めて包括的に定めることを目的として策定する。

1-2 計画区域の設定

本計画の対象とする区域(計画区域)は、平成28年度に策定した重要文化財建造物「北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画」の計画区域と整合を図り、史跡指定区域(保存区域A、B)とその周囲の保全区域、並びに石碑等がある整備区域とする。

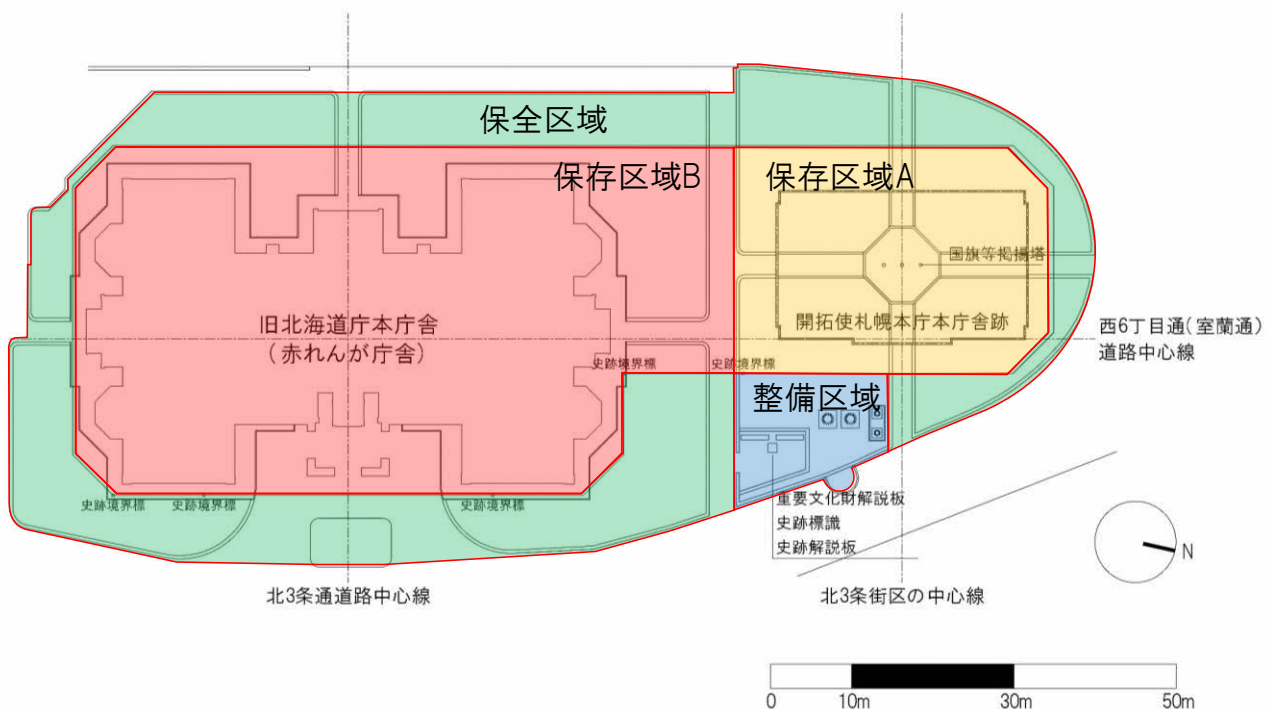


図1 計画区域(保存区域A・B、保全区域、整備区域)

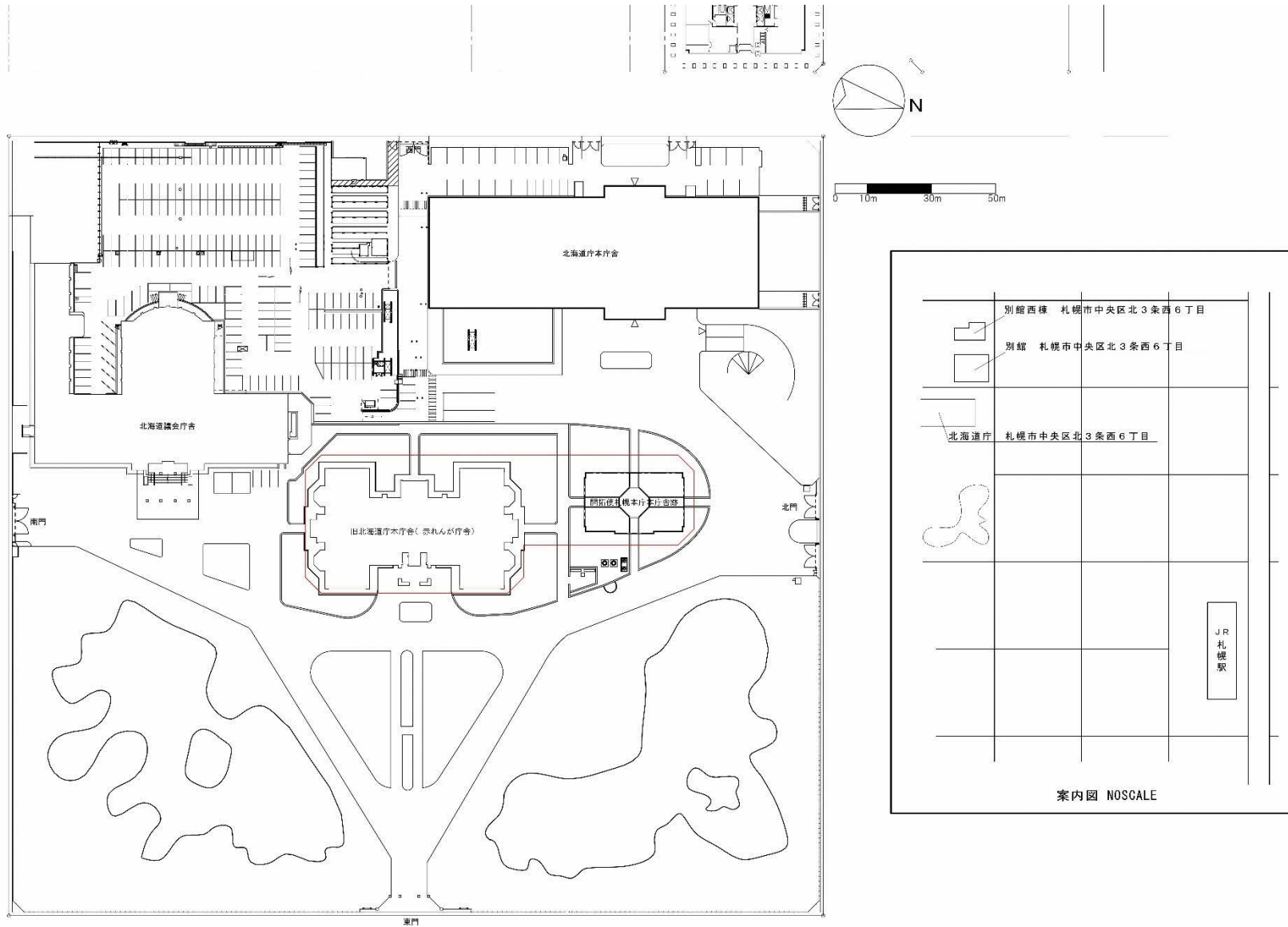


図2 付近見取図(構内配置図)

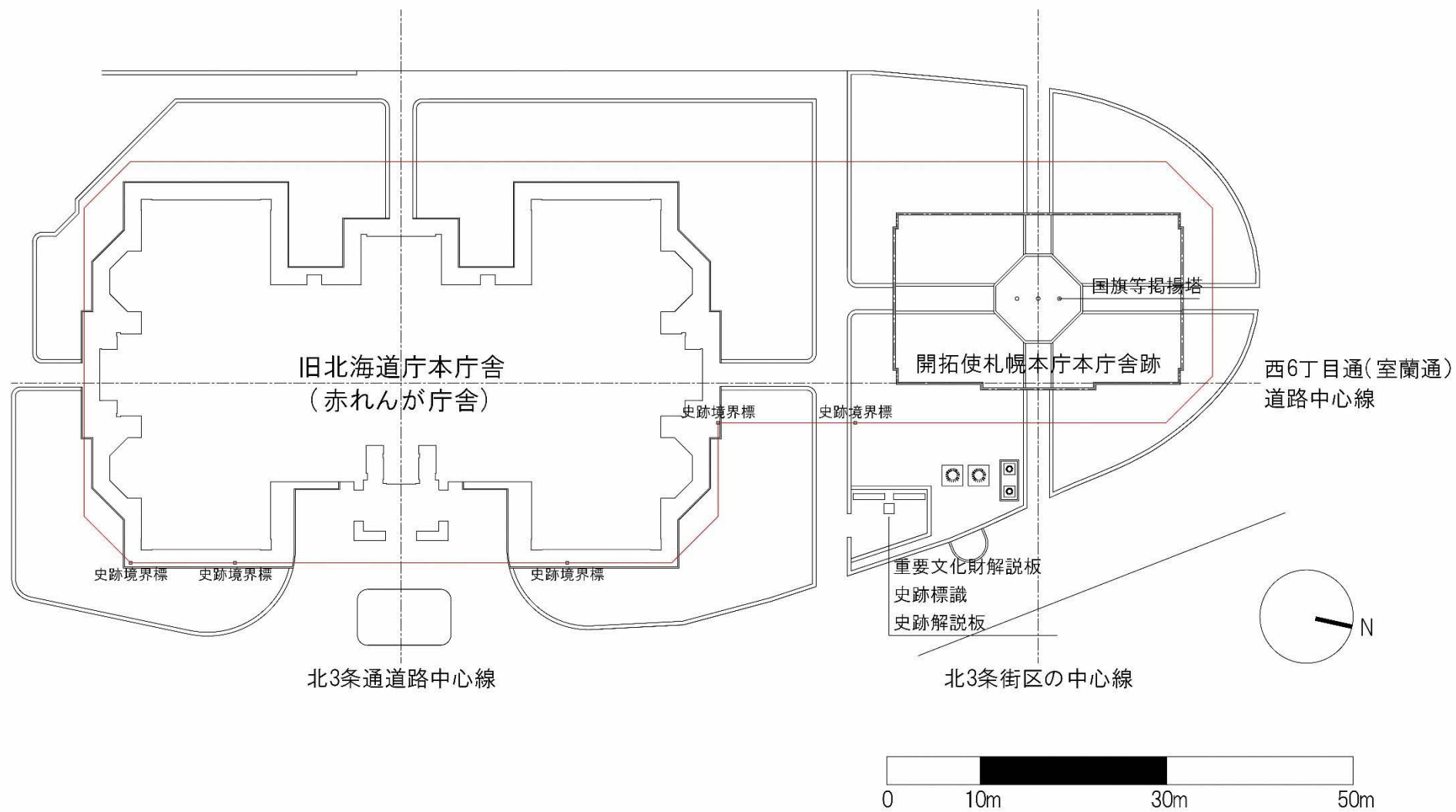


図3 史跡配置図

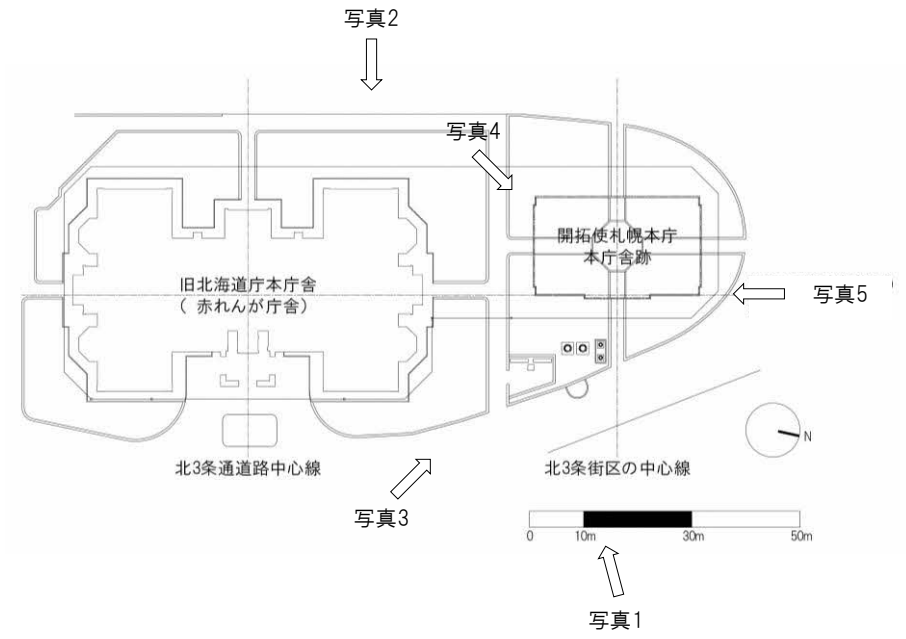


図4 写真撮影方向



写真1 史跡全体の俯瞰(東側から)



写真2 史跡全体の俯瞰(西側から)



写真3 開拓使札幌本庁本庁舎跡の現況(南東側から)



写真4 開拓使札幌本庁本庁舎跡の現況(南西側から)



写真5 開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)の現況(北側から)

1-3 有識者懇談会の設置、計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、道において作成した計画素案について有識者から意見を聴取するため、「史跡『開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎』の保存活用に関する有識者懇談会」を設置した。（懇談会構成員は表1のとおり）

計 3 回の懇談会を開催し、聴取した意見を反映して、計画案をとりまとめた。（懇談会の概要は表2のとおり）

表1 史跡「開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎」の保存活用に関する有識者懇談会

懇談会構成員	所属・役職／専門分野
桑原 真人	札幌大学 顧問(前札幌大学学長、札幌大学 名誉教授)／北海道近代史
西山 徳明	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院 教授／観光学、都市計画学
小杉 康	北海道大学大学院 文学研究科 教授／考古学

表2 懇談会の概要、計画策定の経過

回	開催年月日	議事概要
第 1 回	平成 30 年 5 月 30 日	本史跡の概要、本質的価値、保存活用における課題について
第 2 回	平成 30 年 7 月 25 日	本史跡の保存、活用、整備及び運営について
第 3 回	平成 30 年 10 月 29 日	計画素案について(第 1 回、第 2 回の議論の総括)

1-4 他の計画との関係

本史跡内の旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)は、昭和 44 年 3 月に国の重要文化財に指定されており、本計画の策定及び実施にあたっては、「重要文化財北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画」(平成 29 年 3 月策定)との整合を図る。

1-5 計画の実施と見直し

本計画の施策については、2019 年度以降に予定している旧北海道庁本庁舎の保存修理等改修工事、リニューアルにおいて実施し、リニューアル後は引き続き、適切な保存と幅広い活用を図る。

また、本計画については、北海道庁構内の土地利用の見直しや社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。